

会議録

会議の名称	令和８年度 次期広域最終処分場整備事業 仮迫地区住民説明会
開催日時	令和８年７月２日（木） 18：30～20：00
開催場所	仮迫区公民館（美郷町西郷）
出席者	仮迫区長：山田区長 仮迫区住民：他９名 美郷町町民課 鎌田課長、藤本主査 日向東臼杵広域連合 黒木局長、上杉補佐、田口係長、黒木主査、長友主査 (株)建設技術研究所 平川主幹、池田主任、能美技師 20 名
次 第	1 開会 2 あいさつ 3 資料説明および質疑応答 (１) 日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場基本設計について (２) 日向東臼杵広域連合次期最終処分場生活環境影響調査結果（中間報告）について (３) 公害防止協定について 4 閉会
会議資料の名称及び内容	資料のとおり
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議資料	
資料１ 日向東臼杵広域連合次期最終処分場基本設計の概要 資料２ 日向東臼杵広域連合次期最終処分場生活環境影響調査結果（中間報告） 資料３ 公害防止協定のご説明 資料４ 公害防止協定書（案） 資料５ 公害防止協定書（案）概念図	
会議内容	
1 開会 2 あいさつ（黒木局長）	

3 資料説明および質疑応答

	(資料 1 および資料 2 の内容に沿って説明)
事務局 田口係長	資料 1 および資料 2 の説明について、質問やご意見等はないか。
住民 A	いろいろデータを採っているようなので、このデータは処分場ができあがった後のデータもちろん採ると思うが、確認したい。
事務局 黒木主査	当然、データを採らせていただく。のちほど公害防止協定書の説明の中でも説明させていただきます。
事務局 黒木局長	調査を行い、調査前と後を比較できるようにするということである。
住民 A	処分場を造る際、処分場搬入路までの町道が劣化した場合、以前の説明では対応してくれるという話であったが、そこはちゃんと対応してもらえるか再確認したい。
事務局 黒木主査	昨年度の説明会の中で説明させていただいたが、先ほど説明させていただいた国道 327 号を諸塚方面に進むと橋を渡って左に進みまして、200m ほどの所に墓がある。墓がある所から右に上がっていくのが、処分場の搬入路である。国道からここまでの間の町道で、工事中の大型車両等によって道路が損傷したということであれば、広域連合で補修対応する。そのため、工事前に、道路管理者である美郷町の建設課と広域連合、受注業者が立会いを実施し、工事後にも立会いを実施することで、広域連合の工事が原因で損傷したのか、について確認することになると考えている。
住民 A	対応してもらえるということで了解した。 もう一点、資料を見た時に、処分場から出る処理水は何も記載がないが、出ることはないのか。
事務局 黒木主査	(資料 1 P8) 前のスライド図面で説明させていただく。先ほど説明させていただいた横長の四角い部分が、埋立地で焼却灰等が埋立てられている。この中で先ほど説明したレインガンを用いて散水することによって、廃棄物を綺麗にしていく処理が必要になるため、そこで出た浸出水を浸出水処理施設にポンプで送る。そこで、1 日 22 立方メートルの水処理を行い、浸出水という廃棄物を通して汚れた水を処理フローのとおり処理し、表に示す綺麗な水にしてから、谷川を通じて耳川の方へ放流させていただく考えである。
事務局 黒木局長	(資料 1 P16) 先ほど、時間の関係でスライドを飛ばしたが、ピット内の散水した後の水を、この魚の骨のようなルートを通して集める。 (資料 1 P17) 右側の図が最終地点で、ピットの右端のところで集まった水を、今度は左下のルートで処理施設の方にポンプアップして流し、

	先ほどの処理過程を行う。それから下はそれ専用のルートは記載していないが、18 ページの地下水と似たルートで流すことになる。
住民 A	公害は起きないということでいいか。
事務局 黒木局長	浸出水処理施設で無害化・基準を下回るようにする。チェックをかけて何らかの異常値が出た場合には、流さずに止めるという形となる。確認後に流すということを日々継続して参りたい。
住民 A	公害は起きないということで了解する。
事務局 田口係長	他に質問やご意見等はないか。 次に公害防止協定について説明する。 (資料 3 から資料 5 の内容に沿って説明) この内容について、質問や御意見等はないか。
区長	聞いた話によると、土地買収がまだできていないという話だが、これは公害防止協定が済んでからになるのか。
事務局 黒木主査	まず、今はこの建設候補地は、あくまでも候補地である。令和 5 年 9 月に花水流区と建設を前提とする基本同意を結ばせていただいた。これは、本格調査を実施することで、本当にこの場所に建設できるかを確認するもので、地質調査等を令和 6 年度から令和 8 年度にかけて、生活環境影響調査も含めて実施させていただいている。今年 8 月に大学の教授も含めた検討委員会で生活環境影響調査の最後の報告を検討いただいた後に、今年 9 月に花水流区より建設同意をいただく予定としている。そこで建設候補地が建設予定地になるので、そこから、用地取得対象の地権者の方に対して、説明と交渉を重ねながら用地買収を進めていく考えである。
区長	相当な地権者がいるので、なかなか骨を折ると思う。私どもも賛成か反対かで言ったら反対である。ここまで進めておいて、もしもできなかった場合には白紙になるのか。
事務局 黒木主査	花水流区から建設同意が得られた場合には、地権者の方には説明して、交渉を重ねて処分場建設ができるように進めていくことに変わらない。土地の価格の交渉にもなるので、当然、地権者の方々には真摯に説明し、ご理解がいただけるように誠心誠意を持って対応したいと考えている。
事務局 黒木局長	今、説明があったとおりだが、誠心誠意に説明してご理解いただいて購入させていただくということが前提である。それがもし、滞ったらという話だが、いかんせん冒頭ご挨拶でも申し上げたとおり、現在利用している日向市にある処分場に一市二町二村の最終の処分物を埋めているが、その使用期限があるので、次を作らなければならない。これまでの経過は、美郷町が候補地に決まるまでも 10 数年かかかっており、紆余曲折あり、他の所などもあって駄目だったが、この日向市の第 4 処分場の使用期

	限がもう数年先に見えた状態において、今から別の所というのは、もう実質上ありえない厳しい状況が差し迫った時期に来ているという風に認識している。なので、もし仮にそういうことがあれば、それなりの国が定める手順があるので、それらに基づいて、最終的に法的な手段も見据えながら、最終の最悪の場合ではあるが、こちらで取得させていただくという方向となる。連合として不退転の決意で進めている状況であるため、何とぞ地域の皆さんには、ご理解いただきたいと思っている所である。
区長	交渉は頑張ってください。
事務局	ありがとうございます。
黒木局長	
住民 A	その交渉が始まるというのは、いつからという確定的な期日は分かっているのか。
事務局	先ほど説明させていただいた。今年の 9 月に花水流区の方から建設同意をいただきたいと思っているので、それからが建設ができると認識しているため、少なくとも 9 月以降、恐らく 10 月からではないかと考えている。
黒木主査	
住民 A	10 月から地権者に対して交渉に入ることによって確定と考えていいのか。
事務局	そういうことで考えている。
黒木主査	
区長	公害防止協定を結んだ後でなければならないのではないかと。
事務局	そのとおりである。
黒木主査	
区長	まだ、お願いすることがいろいろあるが、はっきりと公害防止協定を結んで、用地交渉ができてからまたお願いしたい。はっきりできるのが分かってからでなければ、まだ分からないでしょうから。
事務局	ここまで細かい説明は今日が初めてだと思う。概念的な説明は 1 回、若干触れたかもしれないが、条文的なものまで示したのは初めてだと思うので、読んでいただいて、これはどうなのかというのがあれば、盛り込むというか、修正をかけていける時期であるため、何かあればまた教えていただきたいと思っている。
黒木局長	
区長	計画では稼働するのはいつからか。
事務局	令和 13 年度である。令和 10、11、12 年度で工事を実施し、令和 13 年度の途中ぐらいからである。
黒木局長	
事務局	(前のスライドで工程について説明) 先ほど説明させてもらった基本設計の部分については令和 7 年度にまとめ、これからもっと詳しい実施
黒木主査	

	設計を令和 8 年度から 9 年度にかけて実施する。そして、工事を令和 10 年度から 12 年度までの 3 か年で実施予定。そして供用開始が令和 13 年度からということになる。埋立期間が 15 年、埋立が完了して、処理水が綺麗になるまでに約 15 年かかるので、合わせて 30 年間は処分場は稼働する。その後、跡地利用として建物は撤去し、分かりやすい例で言うと、日向市に、グリーンパークという広大な芝生広場があるが、そういった跡地利用ができるのが 30 年後になる。埋立期間は 15 年であるため、また 15 年に到達する前には同じように新たな建設地の選定が必要となる。
事務局 田口係長 住民 B	他に意見等ないか。 現在の日向市にある処分場で公害問題はないのか。 今は、そこよりもここの方がもう何十年も経ってるから設備的なものは良くなっているということでもいいか。
事務局 黒木主査 事務局 田口係長	設備的には最新の施設となるため、性能についてはご安心いただきたい。 日向市の処分場は、オープン型なので屋根が無い処分場である。穴を掘って、その周りに防水シートを設置して浸出水が外に漏れ出さないようにしている。その中で、考えられる被害は、埋立物が風で舞うことや臭いが発生した場合に風に乗って漏れてしまうことが考えられるが、この施設については、埋立地を建物で完全に覆うことで、粉じんや悪臭、ガスについても、少しずつ換気し、締め切った環境の中で行うので、オープン型処分場に比べて、安全な施設になると考えている。
事務局 黒木局長	日向市の私どもの事務所の横にある清掃センターと今さっき言った第 4 処分場という、今使っている最終処分場、こちらでそういう公害とか問題があったということはない。
住民 B 事務局 黒木局長	今はダイオキシンとかいろいろあると思う。 どちらについても、数値を測定し、かなり基準よりか低いというデータを第三者の調査機関に頼んで出していただき毎年確認している。そのデータを、毎年、地元の地区の代表の方に集まっていいただいて毎年説明をして、情報については、共有している所である。
事務局 田口係長 住民 A	他に意見はないか。 広域連合に関係するか分からないが、町道から国道に出る際に、搬入のトラックが多くなれば、当然交通量も増えてくるが、その際、交通量が増えるため、事故などが起きないかということで信号機設置に関する話があったと思うが、美郷町に聞いた方が良いか。あの話はどうなったのかと

事務局 黒木主査	思った所である。 昨年度の仮迫区の説明会の中では、信号機の話は恐らく出ていなかったと思うが、やはり地元の生活道であり、工事の際には交通量が増えるということで、工事中については、誘導員を配置することで安全面に関しては配慮して進めていくような対応をさせていただくということでお話をさせていただいてたと記憶している。また、事前にどういうことをするかについては、工事の説明会を実施し、昨年、区長さんと説明会にお越しいただいた方々から年1回の説明会についても御要望もいただいたので、実施させていただく。
住民 A 事務局 田口係長	了解した。 他に意見はないか。分からないことがあれば、広域連合の方に直接また電話等で御連絡いただければ対応するので、よろしくお願いしたい。 本日説明した内容については、7月15日の美郷町のニューホープセンターで住民説明会を実施する。その中でも同じような内容を説明するので、また御興味があれば御出席いただけるとありがたいと思う。 それでは本日の仮迫区住民説明会を終了いたします。 貴重な意見等ありがとうございました。今後、候補地での最終処分場建設に向け、住民の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう事業を進めていきますので、よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
～ 閉 会 ～	